

人権

当社グループでは、企業理念において「高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献する」と明記しており、企業活動が社員や社会に及ぼす影響を真摯に受け止め、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や日本政府「ビジネスと人権に関する行動計画」に準拠した「人権方針」を2022年に制定しています。

人権教育・啓発体制については、「あらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため人権啓発活動や研修を推進する」ことを目的として、1984年から「人権啓発推進委員会」を設置しています。委員長に人事担当役員を選任し、委員会の下にはグループ全部室店長を推進員とした組織で、以下の人権教育・啓発に取り組んでいます。

人権啓発勉強会	グループ全職員を対象に人権に関連する複数の動画を視聴後、会社や個人としての立場からどのように理解し、課題などがある場合には、どのような対応をすべきかという観点から話し合う「人権啓発勉強会」を実施
勉強会の具体的な内容	- 障がい者差別解消の推進(合理的配慮の提供義務) - 異文化コミュニケーションのトラブル事例と解決策 - アンコンシャス・バイアスとハラスメント - ロジカルハラスメントについて - マイクロアグレッションについて
人権研修	グループの新入社員を対象に人権を多面的に理解することを目的とした人権研修を実施
人権啓発標語	グループ全役職員とその家族を対象に人権意識の高揚につながる「人権啓発標語」の募集を行い、最優秀賞・優秀賞などを選定して表彰

なお、近年は、LGBTQ+の人権に係る制度拡充や理解促進にも力を入れています。この結果、一般社団法人work with Prideが主催し、職場におけるLGBTQ+などの性的マイノリティへの取組みを評価する「PRIDE指標2025」において、最高評価である「ゴールド」を獲得しています。

- パートナーシップ制度:自治体より公式に認定されたパートナーを社内制度においても配偶者と同等と認定
- 社内外の相談窓口の設置
- Tokyo Prideパレードへのグループ役職員の参画
- Ally (LGBTQ+への理解者)を可視化するため、賛同する役職員にDaiwa Allyチャームを配布



Daiwa Allyチャーム

また、新規の投融資と債券／株式発行にかかる引受(以下、投融資等)における環境・社会リスクの管理体制を強化するため、2021年に「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定しています。そのなかでは、人権に関する国際的な動向を踏まえ、児童労働、強制労働、人身取引を行っている事業への投融資等を禁止しているほか、先住民族の地域社会へ影響を与える事業や非自発的住民移転につながる土地収用を伴う事業などへの投融資等に際しては、ESGデュー・デリジェンスを実施し、適切な対策が講じられているかなどに留意しています。

投融資先における人権への配慮については、投融資実行後も継続的にモニタリングすることの重要性を認識し、2024年12月に定期スクリーニングを開始する改定を行いました。児童労働、強制労働、人身取引の事実を把握した場合は、対話を通じて是正と再発防止を求め、投融資継続について慎重に検討します。



人権方針をはじめ人権の尊重に関する詳細や投融資先に対する取組みは、下記ウェブサイトをご参照ください。
https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/social/human_rights.html